

令和3年第7回
久御山町教育委員会定例会
議事録

令和3年 第7回久御山町教育委員会定例会 議事録

1. 招集年月日 令和3年8月30日
2. 招集の場所 久御山町役場会議室 51
3. 開 会 令和3年8月30日 午前9時30分開会 宣告
4. 出席委員 内 田 智 子
寺 井 恵太郎
豊 田 美 幸
阿 部 拓 児
田 口 賀 彦
5. 職務のため出席した者の職氏名
教 育 次 長 田 井 稔
学 校 教 育 課 長 星 野 佳 史
社 会 教 育 課 長 補 佐 高 田 浩 史
指 導 主 事 小 川 伸 二
書 記 奥 小 苗
6. 付議案件
議案第24号 令和4年度以降使用中学校教科用図書の採択について
議案第25号 令和3年度久御山町一般会計補正予算（第4号）について
議案第26号 久御山町立認定こども園条例一部改正について
議案第27号 久御山町立認定こども園運営規則一部改正について
7. 会議の経過
午後9時30分 開会

○内田教育長 ただいまから令和3年第7回久御山町教育委員会定例会を開催いたします。本日の議事録署名人は 阿部委員であります。前回、令和3年6月29日開催の第5回定例会議事録につきましては、先日配付してご覧頂いたことと存じます。よろしければご承認いただきたいと存じます。よろしゅうございますか。

○委員一同 はい。

○内田教育長 議事録については、承認されました。次に、報告についてでございます。ご存じのとおり、京都府に緊急事態宣言が8月20日から出されました。新型コロナウイルス感染症が全国に急速に広がっております。特に、今までは感染しにくいと言われておりました若者や子どもへの感染が爆発的に広がっている状況でございます。久御山町においては、8月29日現在で181名でございます。そのうち、8月1日から8月29日までの29日間に101名の感染が確認されています。後ほど詳しくご説明いたしますが、保健所が逼迫しまして、濃厚接触者の特定を行えないなど緊迫した状況の中、小・中学校は27日に始業式を迎えました。皆様の不安や心配があると思われましたので、事前にメール配信にてこども園・学校の対応についてお示しいたしました。また、始業式の日には文書でも配布させていただいたところでもあります。また、仲よし学級における

対応についても対策強化を指示いたしました。特に、中学校の部活動の原則禁止や感染リスクの高い教育活動の制限、町独自の感染対策防止システムや設備についても当面実施してまいります。文科省から、学校で児童生徒等や給食員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドラインというものが8月27日に発出されましたが、感染状況によっては学級閉鎖と臨時休校を速やかに実施してまいりたいと考えております。それから、別件ではございますが、中央公民館の解体についても、去る8月20日の議会において承認を得られましたので、進めてまいりたいと考えております。以上、ご報告を終わります。それでは、議事に移ります。議案第24号『令和4年度以降使用中学校教科用図書の採択について』を議題といたします。事務局より説明を求めます。

○小川指導主事　今回、中学校で使用する歴史の教科書2冊の採択でございます。まず、教科書採択に向けて、次の視点をふまえ、御協議いただけたらと存じます。①学力向上に向けて　ということで、生徒が主体的に学習に取り組める工夫があるか、生徒の思考力・判断力・表現力の育成を図るための配慮があるか、です。②公教育として　ということで、多種多様な意見がより反映されているか、公平性が担保されているか、です。③管内教員の若年化に伴って　ということで、若手教員でも授業でつかいやすいか、です。④主体的な学びとなるか　ということで、親しみやすさ、使いやすさ、主体的・対話的に取り組めるかどうか、です。以上4点でご協議いただけたらと思います。今年度は、帝国書院と自由社の2社となっております。それでは、双方の教科書の特徴についてご説明いたします。帝国書院の特徴についてです。1つ目の特徴としては、時代をイメージできるイラストが多く、視覚的にその時代を様子を捉えやすいようなことが、単元の始めに用いられています。2つ目の特徴は、伝統文化への関心を高めるために、各時代の代表的な文化を大きな図版で紹介しているということです。3つ目の特徴としては、「章の問い」「学習課題」「説明しよう」など課題解決的な学習ができるような特集があります。4つ目の特徴は、帝国書院は元々地図を作られて採用されていることが多々ある会社でございます。ですので、地図を強みとして、イラストの世界地図が多岐にわたってあります。5つ目は、知識・技能を確実に習得できるように、本文と関連づけた、絵や写真、地図を豊富に使用しています。また、習得の手助けとなるように、各章には複数のQRコードを掲載してあります。そこを子どもたちがタブレットで読み取りますと、NHK for Schoolと言う、その単元の10分ほどの映像が見られるところに飛ぶようになっています。子どもたち一人ひとりが、映像を見ることもできますし、教員が大きなモニターで映すこともできますので、視覚的・聴覚的にも学習に取り組めるのではないかと思います。以上が帝国書院の特徴でございます。続いて、自由社の説明に移らせていただきます。1つ目は、各章の導入ページが見開きとなっていて、時代の流れが見やすくなっております。人の動きや、登場人物の紹介コーナーが分かりやすく整理されています。そして、15ページからは、「もっと知りたいコラム」ということで、単元の最後くらいにその時代や子どもたちがもっと知っておいた方がいいだろうという知識などが細かく紹介されています。また、「人物クローズアップ」を設け、本文の内容をより詳しく紹介し、主体的に学習できるように工夫されています。自由社の大き

な特徴として、前回の採択の時にも話題に挙がっていましたが、日本の始まりについての神話を取り上げ、2000年以上続く皇室の伝統に繋がられています。他の教科書会社に比べ、少し言葉の使い方が異なります。例えば、第二次世界大戦を大東亜戦争と紹介されていたり、渡来人を帰化人と表すなど独自の表現を使っています。採択地区協議会で協議された結果、帝国書院の教科書が選択されています。生徒が学校及び家庭においても主体的に学習に向かうことができるという視点や、史実に基づくことの重要性、また、GIGA スクール構想での個別最適化を実現するための工夫等についての内容で協議されていました。そして、帝国書院が採択された理由としては、絵や写真、QRコードによる動画などにより、生徒の主体的な学びの刺激となり、深い学びにつなげることができると考えられました。また、各章には学習課題が明記されていることにより、学ぶべきことが明確となることも生徒の深い学びにつながる、などが挙げられました。以上でございます。

○内田教育長 説明が終わりました。質疑はございますか。

○寺井委員 はい。

○内田教育長 寺井委員、どうぞ。

○寺井委員 田口委員のご意見をお伺いしたいと思います。

○内田教育長 山城教科用図書採択委員であります田口委員、ご意見をお願いいたします。

○田口委員 はい。昨年度に5社ほど検討させていただいて、子どもたちに求められている主体的な学習や、ICTを活用して自分たちの学習を進めていく形を考えると、帝国書院が良いのではないかとということで決まっておりました。今回、自由社が出てきましたのもう一度採択となりましたが、現在、久御山中学校では帝国書院を使用して授業を進めておられます。学校現場もそれに合わせてカリキュラムを組んでおられるので、大きな柱を組み立てていこうという中で、教科書を替えてしまうと、混乱を招きかねないと思います。自由社が日本の始まりについての神話を取り上げ、皇室の伝統に繋がられているということですが、中学生には非常に少し難しい内容だと思います。その中で、天皇制を神化して書かれているのはいかがなものかということになりました。また、戦争のとらえ方も今の時代の流れとは逆行しているという意見も出ていました。山城管内では帝国書院の教科書を採択しようと思われました。

○内田教育長 ありがとうございます。昨年度の採択の結果、そして今年度の山城教科用図書採択地区協議会での色々な議論を含めて、ご説明頂きました。なにか、ご質問やご意見がございましたらお願いいたします。寺井委員どうぞ。

○寺井委員 小川指導主事の説明と、田口委員のご意見を聞かせていただいて、僕も昨年度に採択された帝国書院が良いと思います。

○内田教育長 ありがとうございます。他にございませんか。

○委員一同 はい。

○内田教育長 それでは、ご意見が出尽くしたようでありますので、議案第24号を採択いたします。ご意義はございませんか。

○委員一同 はい。

○内田教育長　　ないようでありますので、議案第 24 号につきましては、可決いたしました。次に、議案第 25 号『令和 3 年度久御山町一般会計補正予算（第 4 号）について』についてを議題とします。事務局より説明を求めます。

○星野学校教育課長　　失礼いたします。まずは、学校教育課からご説明いたします。まず、歳入からでございます。国庫支出金、国庫補助金、教育費国庫補助金、小学校費補助金、理科教育設備整備費等補助金で 85,000 円の増額です。これは、理科備品の購入に対する補助金でございます、交付決定による増額でございます。次に、中学校の理科教育設備整備費等補助金で 100,000 円の増額です。こちら、交付決定による増額です。府支出金、委託金、教育費委託金の教育総務費委託金で公立小学校と幼児教育施設との協働による幼小接続推進事業委託金 60,000 円の増額です。こちらは、こども園の 5 歳児が小学校へ体験入学等を行う費用での補助金でございます。歳入は以上です。続いて歳出です。民生費、児童福祉費、こども園費、こども園運営事業で 350,000 円の増額です。こちらは、報酬等は、こども園の人事異動に伴い事務職員が会計年度任用職員（一般）となったことによる増額、また、育児休業中の職員の期末手当の不用額を精査したものです。基本的には総務課資料に基づき精査を行っております。償還金、利子及び割引料は、過年度事業の実績に基づき精算を行って、国庫補助金を返還するものでございます。41,000 円を計上しております。次に、こども園給食運営事業で 3,783,000 円の減額です。こちら、人事異動に伴い、栄養士が正職になったこと等による減額です。こども園施設維持管理事業で 915,000 円の増額です。令和 2 年度の実績に基づき、保育対策総合支援事業費の精算を行い、国庫補助金を返還するものです。教育費、教育総務費、事務局費、職員人件費で 508,000 円の増額です。こちらは、4 月の人事異動に伴い、学校教育課職員の時間外手当を増額したものです。次に、国際理解推進事業費で 770,000 円の増額です。こちらは、今年度中止しました W. H. S 事業に代わる事業を実施する費用として通信運搬費 83,000 円の増額です。昨年度事業が中止になった事による積立金 687,000 円を返還します。交通指導員・パトロール員配置事業で 40,000 円増額です。こちらは、昨年度新規雇用者交通指導員の職員手当等を補正したものです。教育委員会事務局運営事務についてです。今年度から指導主事が会計年度任用職員（一般）の方になりましたので、職員の報酬等を増額しています。次に、小学校費、学校管理費、小学校学力向上対策事業で 165,000 円増額です。こちらは、今年度の人事異動に伴う常勤講師の交通費を補正したものです。小学校給食運営事業で 3,374,000 円増額です。こちら、人事異動に伴い、会計年度任用職員（一般）が増えた事による増額の補正です。小学校図書館事業で 353,000 円増額補正です。こちらは、新たな学校図書館司書を任用した事により交通費が増額したものです。中学校給食運営事業で 12,000 円増額です。こちら、人事異動に伴い通勤費を増額しています。以上です。

○内田教育長　　説明が終わりました。続いて社会教育課お願いします。

○高田社会教育課長補佐　　はい。社会教育課からは、歳出のみでございます。社会教育総務費の職員人件費につきまして、130,000 円の増額です。今後見込まれます時間外勤務手当でございます。次に、放課後児童健全育成事業で 2,165,000 円の増額です。昨年度の仲よし学級の運営に対して、国から受けました補助金が確定したことにより発生

した国庫補助金返還金を計上したものでございます。最後に、町民プール運営事業で、2,788,000円増額です。施設改修に伴う計上で、プール配管漏水修繕工事に係る予算の計上です。以上です。

○内田教育長 ありがとうございます。それでは、質疑等はございませんでしょうか。

○阿部委員 はい。

○内田教育長 阿部委員どうぞ。

○阿部委員 職員人件費の中で、「仲よし学級の苦情処理等の業務が発生している」、と書かれていますが、件数は多いのですか。

○高田社会教育課長補佐 記載されていますのは、社会教育事業全体に対しましての時間外手当の説明ですが、時間外勤務の削減に向けて努力をしていますが、社会教育事業といいますのは、お仕事をされている住民の方に委員を持って頂いていることが多くございます。何かイベントをするとすると事前の会議などはなかなか平日の昼間はお集まりが難しくなります。必然的に夜間に会議をすることが増えてきます。そうなりますと、どうしても時間外勤務が多くなりますので、削減をしにくい状況です。また、仲よし学級につきましても、登級して頂いています方の保護者の方からの問い合わせ、また、指導員のシフト等を考えます際には、なかなかオンタイムで時間内に色々な協議を全て行うのは難しい所であります。どうしても時間外に調整をして話を進めていくことが多いので、徹底が難しいというところであります。

○内田教育長 他にございませんか。それでは、議案第25号『令和3年度久御山町一般会計補正予算（第4号）について』を採択します。ご意義はございませんか。

○委員一同 はい。

○内田教育長 それでは議案第25号については可決されました。次に、議案第26号『久御山町立認定こども園条例一部改正について』を議題とします。事務局より説明を求めます。

○星野学校教育課長 みまきこども園が4月から一体化することに先駆けまして、条例を改正するものであります。9月議会にて承認を受けたいと考えております。みまきこども園分園を削除いたします。施行日は、令和4年4月1日でございます。以上です。

○内田教育長 説明が終わりました。質疑はございませんか。それでは、議案第26号『久御山町立認定こども園条例一部改正について』を採択します。ご意義はございませんか。

○委員一同 はい。

○内田教育長 それでは議案第26号については可決されました。次に、議案第27号『久御山町立認定こども園運営規則一部改正について』を議題とします。事務局より説明をお願いします。

○星野学校教育課長 はい。こちら、みまきこども園が一体化することに伴いまして、改正をするものであります。こども園の定員数が規則に定められております。今回のリニューアルに併せて、定員数を見直すものです。単純に人数を足しますと、以前の基準は159人になりますが、十分に精査をさせて頂いて、改正後は138

人となっています。以上です。

○内田教育長 説明が終わりました。質疑はございませんか。

○阿部委員 はい。

○内田教育長 阿部委員どうぞ。

○阿部委員 人数が減っても問題はないですか。

○星野学校教育課長 基本的には、保育教諭は子どもの数を見ながらの設定とさせて頂いております。定員のところでいいますと、少しオーバーしても受け入れられるようになっておりますので問題はないかと思えます。

○田口委員 ということは、待機児童はないということですか。

○星野学校教育課長 はい。定数を決めるものですので、待機児童が発生するかどうかは、先生を配置できるかによります。定数上では、我々が想定している中では、出ません。

○内田教育長 それでは、議案第 27 号『久御山町立認定こども園運営規則一部改正について』を採択します。ご意義はございませんか。

○委員一同 はい。

○内田教育長 それでは議案第 27 号については可決されました。本日の議案は以上であります。よって、本日の定例会を閉会いたします。

午前 10 時 10 分 終了

○報告事項

- (1) 令和3年度生徒指導の状況（1学期）について
- (2) 令和3年度いじめ調査の実施結果（1学期）について
- (3) 令和2年度久御山町一般会計決算（教育費）について
- (4) 久御山町民運動会、町民文化祭、くみやまマラソンについて
- (5) 久御山町総合体育館トレーニングルーム空調設備改修工事について
- (6) 緊急事態宣言等を踏まえた新型コロナウイルス感染症対策等関係通知について
- (7) 本町の感染防止対策の確認について
- (8) 新型コロナウイルス陽性者発生時の対応について
- (9) 教職員、保育教諭のワクチン接種について

- (1) 令和3年度生徒指導の状況（1学期）について

○八木指導主事

- ・4～7月については、小学校も中学校も比較的落ち着いていた。
- ・暴力事象についても、件数は多くない。
- ・一定の決まった子による先生への暴力事象が小学校では春先、中学校では6月頃見られた。それも、昨年度よりも落ち着いてきている。
- ・印象としては、学校における問題行動よりも児相案件、いわゆる家庭の事情・保護者の事情により学校に来られない子どもに対する保護や支援が目立った。
- ・小学校では不登校が11人で、出現率にすると1.65%である。京都府全体で見ると0.7～0.8%が標準なので、若干多い。
- ・中学校は23名で、出現率が5.31%である。京都府では3.63%が平均といわれているので、こちらについてもやや多い。
- ・その原因は、小学校・中学校とも、家庭に係る状況、本人に係る状況がかなりのウェイトを占めている。
- ・SNSを使ったやりとりや、なりすましが出てきている。
- ・LINEの中というものは、学校の管理外で行われているものなので、目に届きにくく、指導が難しい。
- ・今後、SNSを使った事例を極力起こさないような指導をしていくためにSNSの指導啓発をさらに強めていく必要がある。

○寺井委員

- ・その他ルール違反について、中身を教えて欲しい。

○八木指導主事

- ・主として、授業時間にも関わらず外に行くという事案が多かった。
- ・持ってきたらいけないものを持ってくる、という事例も多かった。

○田口委員

- ・不登校が相変わらず多い。親御さんはあまり危機感がないのか。

○八木指導主事

- ・親御さんが心配をされて、適応指導教室へ連れて行くこともある。
- ・親御さんが子どものことに構ってあげられていない場合が多い。

(2) 令和3年度いじめ調査の実施結果（1学期）について

○八木指導主事

- ・小・中学校合計1,101名の在籍児童生徒数に対して、諸事情により調査できなかった子どもが5名いる。
- ・7月初旬あたりの結果である。
- ・「嫌な思いをしたこと」については、例年と比べて特出したものはない。
- ・いじめの認知件数としては152件で、佐山小学校で多く出ているが、細かく聞き取って頂いた結果かと思う。
- ・未解消については、調査を行った後に聞き取りを行い、概要が分かって指導をする。その後も3ヶ月ほどその件について悪化しなかった、あるいは落ち着いたと見られた段階で解消ということになる。
- ・要支援・見守りについては、11月頃まで継続してそれぞれの学校で支援・見守りを続けていく。

○寺井委員

- ・佐山小学校で丁寧に聞き取りを行って頂いているが、学校間で聞き取りの仕方について情報交換したりはないのか。

○八木指導主事

- ・どんなささいな事でも自分がされて嫌だと思った時点でいじめだ、という意識で子どもたちに聞くので、いじめの捉え方が厳格になってきている。
- ・学校間でどの程度の聞き取りをするかというものは決まっていない。

(3) 令和2年度久御山町一般会計決算（教育費）について

○星野学校教育課長

- ・一般会計の中に教育費が含まれている。
- ・一般会計決算額 歳入9,836,115,880円、歳出9,497,385,200円、差引338,730,680円
- ・一般会計の中で、教育費1,165,654,000円で全体の12.3%
- ・主なものは、こども園施設整備事業265,279,000円、学校情報教育環境整備事業174,705,000円、中央公民館運営事業112,642,000円

(4) 久御山町民運動会、町民文化祭、くみやまマラソンについて

○高田社会教育課長補佐

- ・町民運動会は中止とし、代替事業として「久御山町スポーツ広場」を開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止する。
- ・町民文化祭については、公民館の閉館やコロナの影響により、開催場所の変更、参加者の限定等、規模を縮小した中での開催となる。

- ・ 展示 11月6日（土）午前10時から午後4時まで
- ・ 出演 11月6日（土）午前10時から午後2時まで
- ・ 展示 11月7日（日）午前10時から午後3時まで
- ・ 場所 ふれあい交流館ゆうホール
- ・ くみやまマラソンについては、コロナ禍のため中止

（5）久御山町総合体育館トレーニングルーム空調設備改修工事について

○高田社会教育課長補佐

- ・ 令和3年8月20日に入札を行った。
- ・ 入札参加業者は4社
- ・ 落札業者は株式会社関西空調
- ・ 工期完成日は令和3年9月30日

（6）緊急事態宣言等を踏まえた新型コロナウイルス感染症対策等関係通知について

○星野学校教育課長

- ・ 夏休み後半に感染が拡大してきたことを受け、8月11日に「新型コロナウイルス感染症に係る府立学校の対応について」の通知が送られてきた。
- ・ 7月以降の児童生徒の感染が急激に増えていることから、学校行事を控えていることを鑑みて、発出された。
- ・ 感染リスクの高い教育活動のうち、対策をしてもなお感染リスクの高い活動については行わない。
- ・ 8月18日からは、授業、特別活動、部活動のいずれの場合であっても、宿泊を伴う教育活動は実施しない。したがって、修学旅行についても実施しない。
- ・ 校外での教育活動（校外実習、フィールドワーク、野外活動、遠足、団体鑑賞、発表会など）は実施しない。
- ・ 学校外の者が参加して行われる校内での活動（発表会、公開授業、PTA行事、学校説明会など）についても実施しない。
- ・ ワクチン接種を行わない方に対しても偏見・差別・いじめ・SNS等による誹謗中傷は絶対に行わないよう指導を徹底する。
- ・ 概ね大規模接種会場にて教職員のワクチン接種が済んでいるが、改めて臨時校長会にて確認を行った。
- ・ 8月20日に「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言等を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について」の通知があった。
- ・ 部活動の大会やコンクールは、生徒にとって貴重な機会であり、生徒の心情等を考慮して頂きたい、とある。一律に中止するのではなく、色々と工夫をしていく。
- ・ 地域一斉の臨時休業については、慎重に検討する。
- ・ 運動時のマスク着用については、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症などの健康被害が発生するリスクがあるため、十分な感染症対策を講じた上で、マスクを外す。

- ・抗原簡易検査キットについて、現時点で子どもに使用する予定はない。
- ・8月23日に「小学校、中学校及び高等学校等における新学期に向けた新型コロナウイルス感染症対策の徹底等について」の通知があった。
- ・これまでも「衛生管理マニュアル」等に従って、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいるところだが、新学期を迎えるに当たり、改めて学校において留意すべき事項を下記のとおりまとめられた。
- ・発熱や倦怠感、喉の違和感などの風邪症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合には、児童生徒等・教職員ともに自宅での休養を徹底する。
- ・児童生徒等の登校時に、健康観察表などを活用し、検温結果及び健康状態を把握する。
- ・エアコン使用時においても換気をする。
- ・今回、児童生徒の机を囲うアクリル板を支給した。
- ・給食等の食事をする場面での感染症対策については、食事の前後の手洗いの徹底、席の配置の工夫、大声での会話を控える、食事後の歓談時におけるマスクの着用などの対応をとる。
- ・やむを得ず学校に登校できない児童生徒に対する ICT の活用等による学習指導について、学習指導を行う際には、感染の状況に応じて、地域や学校、児童生徒の実情等を踏まえながら、教科書に基づいて指導する。
- ・端末の持ち帰りを安全・安心に行える環境づくりに取り組む。

(7) 本町の感染防止対策の確認について

○星野学校教育課長

- ・8月25日に臨時校園長会を実施した。
- ・本町においては始業式の変更はしない。
- ・密を避けるため、登校班別登校、集団下校については、学年下校にとどめる。
- ・教室・保育室等の消毒について、児童・生徒・園児の下校、降園後、消毒を徹底する。特別教室や図書室など異なる学年が使用する教室や器具類の消毒にも留意する。
- ・保育・教育活動について、接触の可能性がある活動、大きな発声を伴う活動、唾液等の飛散が予測される活動、食事を伴う活動などを避ける。
- ・学校の交流は行わず、基本的に学級単位の活動とする。また、少人数授業の実施についても慎重の判断する。
- ・学校の掃除については、感染リスクが小さい方法で実施する。
- ・宿泊を伴う活動、校外学習の延期または中止（解除後も府県を跨がない、学年を跨がない等）する。
- ・参観等校内行事の見直しを行う。
- ・給食（小中学校）については、全員前を向いて黙食し、配膳は個人で行う。
- ・こども園において、子ども同士の距離を保てる遊びの工夫をする。
- ・合同保育はできる限り避けるか、時間を短くする等の工夫をする。
- ・こども園の給食や午睡時には、子どもの席順や、午睡位置を固定する。
- ・こども園の午睡時には、頭の位置を交互にし、一定の距離を保つ。

- ・保護者に向けて、緊急事態宣言下における教育活動について通知する。

(8) 新型コロナウイルス陽性者発生時の対応について

○星野学校教育課長

- ・これまでは、疫学調査を踏まえ濃厚接触者の特定、PCR検査まで保健所が担っていたが、今後は感染者の検査や対応までとし、濃厚接触者の特定や無症状の方のPCR検査は行わないものとなった。
- ・各園・各小中学校で別紙様式にて濃厚接触者をリストアップし、教育委員会から濃厚接触者リストを保健所へ提出する。
- ・保健所が濃厚接触者を認定し、各校（園）から濃厚接触者へ連絡する。
- ・京都岡本記念病院でのPCR検査受診の案内をする。

○阿部委員

- ・手洗いや三密を防いでも感染しうる状況下で、地域医療の逼迫状況はどうか。

○田井教育次長

- ・消防本部からの情報で、岡本記念病院の救急受入ができない日があった。
- ・2～3日のうちに解消した。

(9) 教職員、保育教諭のワクチン接種について

○田井教育次長

- ・8月27日から16歳～24歳のワクチン接種の案内が始まった。
- ・岡本記念病院、南病院にてワクチンの余裕が少しあるということで、ワクチン接種を希望する教職員を募る。